



序 論

総合計画について

策定の要旨

本市では総合的かつ計画的なまちづくりを行うため、まちの将来像などを示した総合計画を策定しています。

平成27年(2015年)から令和6年(2024年)までを計画期間とした第2次宗像市総合計画では、市の目指す将来像として「ときを紡ぎ躍動するまち」を掲げ、目指す将来像に近づくため、施策や事業を関連付けし、進捗管理を行い、取り組みの効果が最大限となるようまちづくりに取り組んできました。

第2次宗像市総合計画の期間中においては、「感染症対策」「デジタル化の進展」など、急激な環境の変化に対して迅速な対応を求められました。また、本市の人口は計画始期と比較して微増で推移しましたが、一般的に働き手とされる生産年齢人口(15～64歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加の傾向は続き、高齢化が着実に進行しています。

高齢化の進展による社会保障費の増大などによって、今後は厳しい財政状況に直面することが予想される中で、必要なサービスを安定して供給することができるよう「選択と集中」の観点から、施策の優先度を明らかにしたまちづくりに取り組む必要があります。

また、将来の予想が困難な状況の中、複雑化する地域課題に向き合っていくために、行政による取り組みだけではなく、多様な主体との連携による柔軟性や適応力をもった対応も一層求められるようになります。

このような背景を踏まえて、市民の皆さんのご意見も踏まえたまちづくりの方向性を明らかにするために、市民参画の手法を用いて市の目指す将来像を定め、第3次宗像市総合計画を策定しました。本計画では、将来も必要な行政サービスを持続的かつ安定的に供給していくため、これまで行ってきた事業を定期的に振り返ることで根拠となるデータを集め、現状分析を行い、新たな取り組みの検討や、事業の見直しを行い、実効性を高めていきます。また、データだけでは測れない指標もあるため、アンケート等により補完していきます。

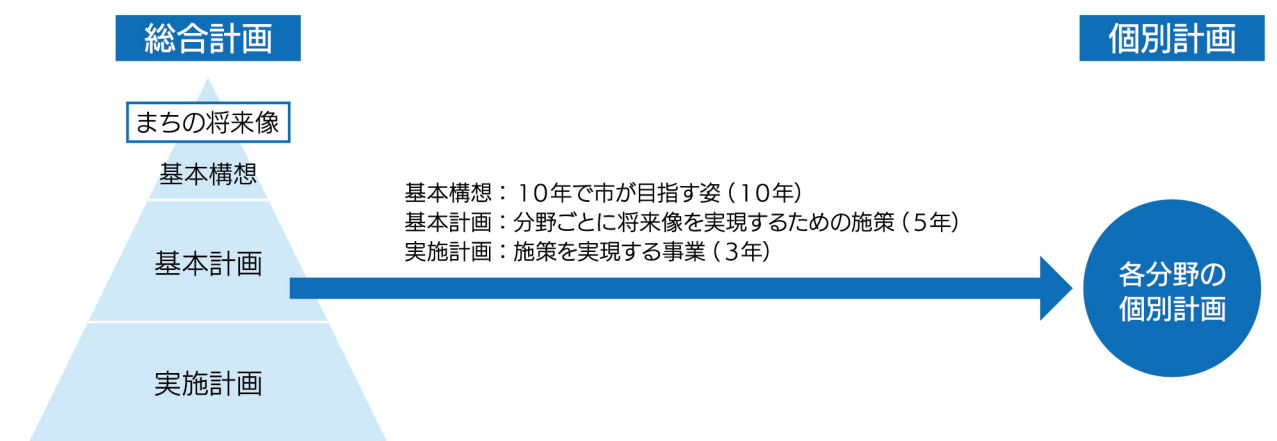
計画の構成と期間

総合計画は本市の最上位の計画であり、将来のまちづくりを計画的に進めるとともに、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応することができるよう「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3階層で構成しています。

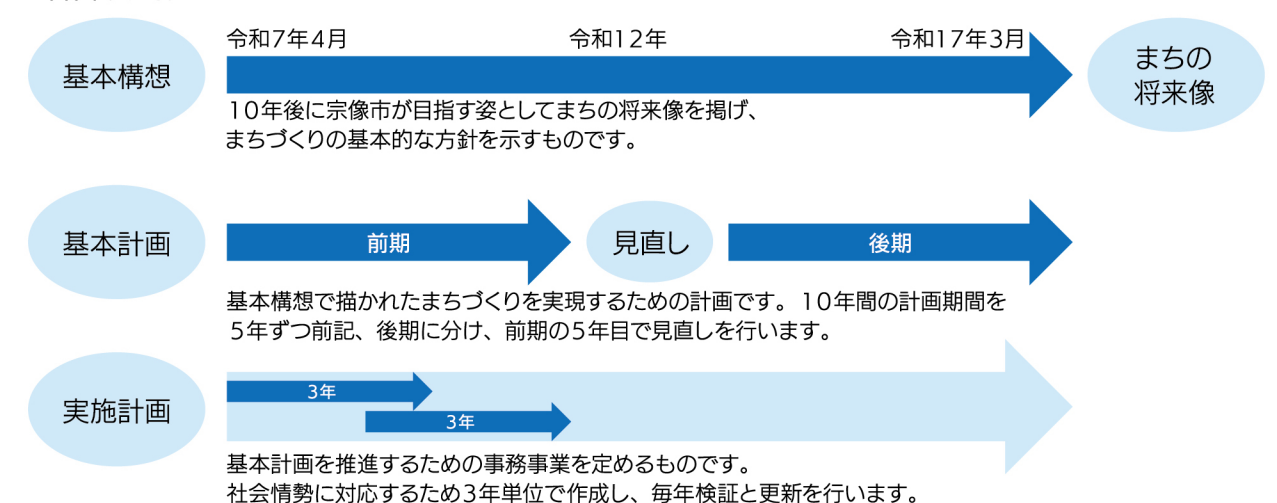
個別計画は、総合計画に即して必要に応じて策定する計画であり、特定分野の課題を詳細に整理し、将来像や目標を掲げてより具体的な施策や事業を検討できるよう策定しています。

計画期間については、「基本構想」を令和7年(2025年)度から令和16年(2034年)度までの10年間、「基本計画」を前期5年、後期5年とし、社会情勢や本市の状況を踏まえ、必要に応じて見直していくものとします。

■計画の構成



■計画のサイクル



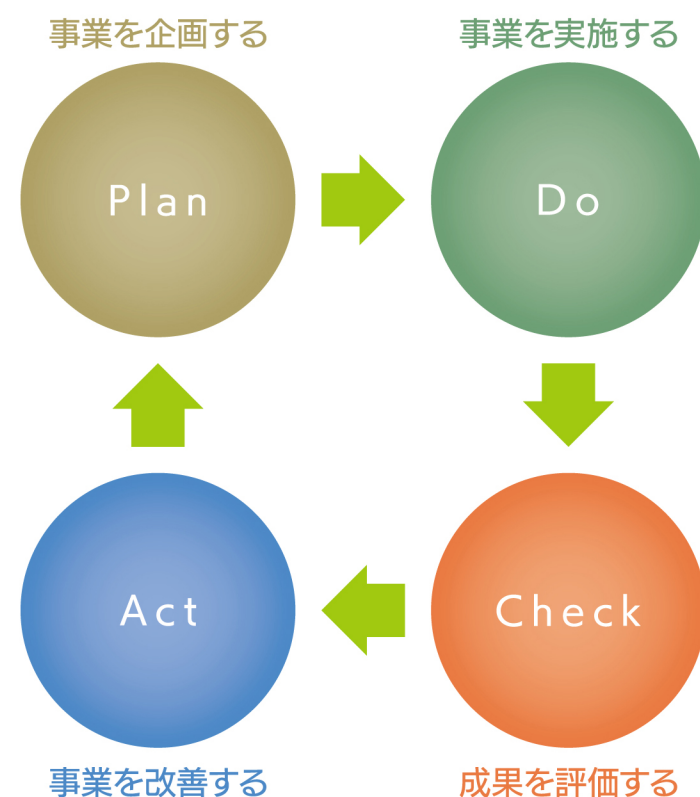
計画の進行管理

本計画の実行にあたっては、多様化する市民ニーズに柔軟に対応できるよう、限られた財源や人材などの行政資源を最大限活用する行政運営を推進していきます。

取り組み・事業の状況や進捗、成果等を丁寧に把握し、その結果を次の取り組みに反映していくことで、時代の潮流に合わせた効率的かつ効果的な行政運営を行い、この計画の目指すまちの将来像を実現させていきます。

具体的には、以下のとおり進行管理を行います。

- (1) 毎年度、本計画に記載する施策について、前年度までの進捗状況を成果指標（KPI）などにより確認します。
- (2) 知識経験を有する者などで構成する委員会を設置し、その進捗状況について意見を聴取します。
- (3) 進捗状況などを踏まえて、毎年度、本計画に記載する施策に基づいて実施する事業の見直しや新規事業の立案など、適切な運用を図ります。



国内外の社会情勢の変化

(1) 世界、日本、福岡県の動向

グローバル化が進み、情報の交流や国際的な経済活動がますます活発化しています。また、気候変動や人口増加、貧困問題など、様々な課題もグローバルな視点で解決することが求められています。日本においては、超高齢社会、労働力不足、東京への一極集中など社会的な課題に直面していますが、テクノロジーの進歩やデジタル化の浸透により社会の様相が変わりつつあります。国立社会保障・人口問題研究所の2023年12月公表の調査によると2020年から2050年までの人口減少率は全国平均▲17.0%に対し、福岡県全体は▲12.8%と減少率は低くなるものの、地方都市の人口減少は避けられません。労働力不足、社会保障負担の増加、地域の活力の低下などが懸念されるため、若者の定住促進や、高齢者支援の充実など多岐にわたる対策が必要となります。

(2) 労働力不足の顕在化

現代の日本社会は人口減少と少子高齢化という大きな社会情勢の変化に直面しています。それに伴う生産年齢人口も今後確実に減少するため、労働力の確保も今後の大きな課題となっています。なかでも、生活を維持するために必要なエッセンシャルワーカーの不足は、医療や福祉、物流の安定的な提供に悪影響を及ぼす恐れがあり、人材の確保・育成、労働力に代わるデジタル化などの働きやすい環境の整備、就労支援等の取り組みが必要となります。また、労働力確保の取り組みとして新たな在留資格制度が創設されるなど、在留外国人数は近年大きく増加しています。外国人が就労して活躍できる受入れ環境の充実が求められています。

(3) 働き方の多様化

コロナ禍から急速に波及したリモートワークはコロナ禍が落ち着いても実施している企業が多くあります。こうした就業体系には住居の環境やその周りの環境の整備が欠かせません。国は本業のほかにも兼業や副業をすることで経験を積む、収入を増加させるといったことを推進しています。また、フリーランスなど、企業に所属しないといった働き方も広がっています。このように「働く」といってもそのスタイルは多様化しています。

(4) 防災・減災意識の高まり

地球温暖化や都市化により、台風、地震、洪水などの災害のリスクが高まっています。これに対し、災害リスクを減らすための都市計画、建築基準の見直し、防災教育の強化などが進められています。また、市民自身の防災意識も重要であり、自宅での備蓄品の準備や避難訓練の実施、隣近所の協力体制や地域コミュニティでの連携強化などが求められています。

（５）こどもまんなか社会

少子化に歯止めがかからない中、児童虐待や不登校、いじめや子どもの自殺など、子どもを取り巻く状況は深刻になっています。このような状況を踏まえ、こどもまんなか社会を目指して、２０２３年にこども基本法が施行され、こども家庭庁が創設されました。さらに、こども大綱やこども未来戦略が閣議決定され、こども・子育て支援加速化プランによる具体的な政策が示されました。子ども施策の具体的な実施を中心的に担っている自治体には、こども大綱を勘案して、子どもの誕生前から幼児期までの育ちへの支援、ヤングケアラー支援、居場所づくり、子育て当事者への支援等、社会全体で子どもを育てるという考えのもと、様々な施策を推進していくことが求められています。

（６）人生１００年時代へ

人生１００年時代といわれる近年、高齢者から若者まですべての人が活躍し元気に安心して暮らすことのできる社会をつくることが求められています。年金制度、社会保障制度等様々な制度が社会情勢の変化に応じた見直しが進められるとともに多様なライフステージに応じた柔軟な働き方や学びなおしの場の提供などが求められています。また、人生１００年時代を健康に過ごすために、生活習慣病の予防、フレイルの対策など健康寿命の延伸に向けて地域全体で取り組む必要があります。

（７）社会的なつながりの低下

少子高齢化やライフスタイルの変化、価値観の多様化などにより、単身世帯、高齢者のみの世帯の増加や、家族や地域のつながりの希薄化が進んでいます。孤独や孤立が進むと、心身の健康に影響を及ぼす可能性があります。また、災害時や生活課題が生じたときなどに助け合うことが困難になるなどの問題も発生します。そのため、人と人がつながり、お互いに支えあえる地域づくりに社会全体で取り組む必要があります。

（８）多様性の尊重

人々のライフスタイルはここ数年で大きく変化しており、人によって大きく異なる状況や様々なニーズに対応できる地域社会が求められています。性別や年齢、国籍、障がいの有無等にかかわらず個人がありのまま生きることができるような社会を実現するために様々な取り組みをすることも重要です。

（９）GX（グリーン・トランスフォーメーション）

GX とは、従来の化石エネルギー中心の社会から、クリーンエネルギーを活用する社会への転換を目指し推進されている取り組みです。地球温暖化の深刻度が増す近年、脱炭素化の重要性は世界的に認識され、環境に配慮したグリーンテクノロジーの開発など様々な取り組みが進められていますが、これらの実現に必要なのは経済社会システム全体の変革であり、エネルギーの安定供給と脱炭素を経済成長につなげていく仕組みづくりが重要だと考えられています。

（１０）地域経済循環の重要性

ロシアのウクライナ侵攻や円安を背景とした原材料の価格高騰、大規模自然災害、地球温暖化、生産者・労働者の減少等の生産基盤の脆弱化など様々な要因により、身の回りの商品やサービスの価格が高騰し、市民生活や社会経済への影響が拡大しています。市民の暮らしや地場企業の経営を守るため、産業の生産力向上と持続性の両立を実現することや、地域経済の好循環を生み出す取り組みが必要となります。

（１１）Society5.0

Society5.0とは、第5の社会形態を指し、AI（人工知能）、IoT、ビッグデータ、ロボットなどの先端技術を活用して、社会課題の解決や人々の生活の質の向上を図る概念です。デジタル技術の急速な進歩や社会ニーズの変化により、Society5.0の概念が提唱されました。まちづくりにおいては、スマートシティの構築やデジタルガバメントの推進などが挙げられます。今後もデジタル社会は発展し、ロボットやAI が活用され産業構造の変革、超高齢社会における介護や医療支援、交通渋滞の軽減など社会課題の解決が必要となります。

※AI（人工知能）：人間の知的活動をコンピュータ上で再現しようとする技術やシステムのことを指します。

具体的には、学習、推論、認識、判断などの能力を持つシステムを構築し、様々な分野での応用が進められています。
※IoT：センサーや通信機能を持つ機器や物体がインターネットを通じて相互に接続され、情報の収集や交換を行う仕組みのこと。

※ビッグデータ：デジタル化の進展やIoTの普及により生成される、大量かつ多様なデータの集合体のこと。

※スマートシティ：ICT（情報通信技術）を活用して都市の機能やサービスを高度化し、住民の生活の質（QOL）の向上や都市課題の解決を目指す都市のこと。

※デジタルガバメント：行政サービスのデジタル化を推進し、国民に対して効率的で利便性の高いサービスを提供する政府の取り組みのこと。

宗像市の現況

(1) 宗像市の特徴

宗像市は北九州市と福岡市の両政令指定都市の中間に位置し、北を除く三方を山に囲まれ、玄界灘には、大島、地島、世界遺産の構成資産である沖ノ島などを有しています。また、市の中心部には釣川が流れ、地理的条件や自然環境に恵まれた都市です。

古代から中世にかけて朝鮮、中国との貿易を行い、海の民であった宗像氏にまつわる遺跡や遺物、江戸時代に整備された唐津街道沿いの宿場町であった赤間宿や原町の街なみなど、歴史的遺産が身近にあるまちです。

市内を東西に横断する JR 鹿児島本線や国道3号及び国道495号により両政令指定都市への交通アクセスが充実し、住宅団地や大学、大型商業施設などが相次いで立地し、ベッドタウンとして急激な都市化が進み、生活環境や都市基盤が整備されました。近年では、「子育て世代に選ばれるまち」を目指して教育や文化、子育て支援などの施策を充実させた結果、人口減少時代に突入している現在においても、人口を維持し続けています。

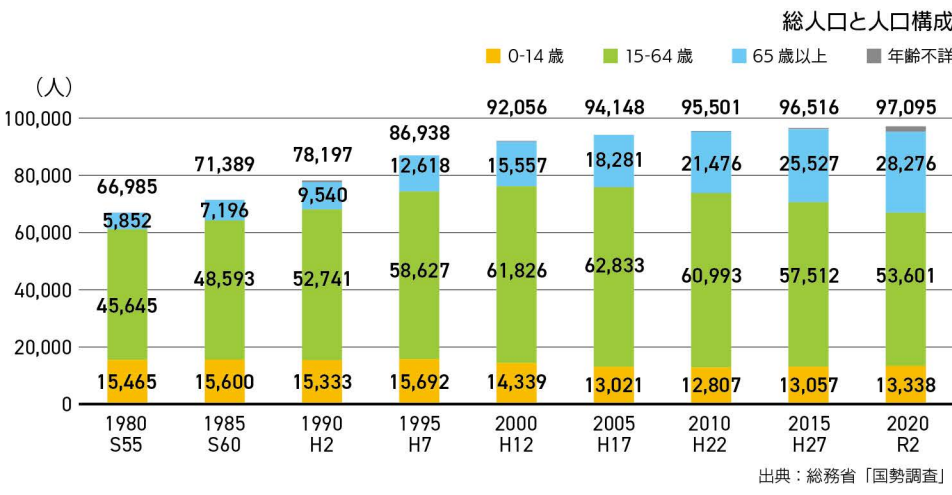
また、市内を12地区に分け、それぞれに「コミュニティ」と呼ぶ住民主体の自治組織を設置しており、各地区で運営協議会を形成し、住民主体のまちづくりが行われています。



(2) 人口動態

本市は1980（昭和55）年から2020（令和2）年の40年間で人口が3万人ほど増加しており、現在は約97,000人が宗像に住んでいます。

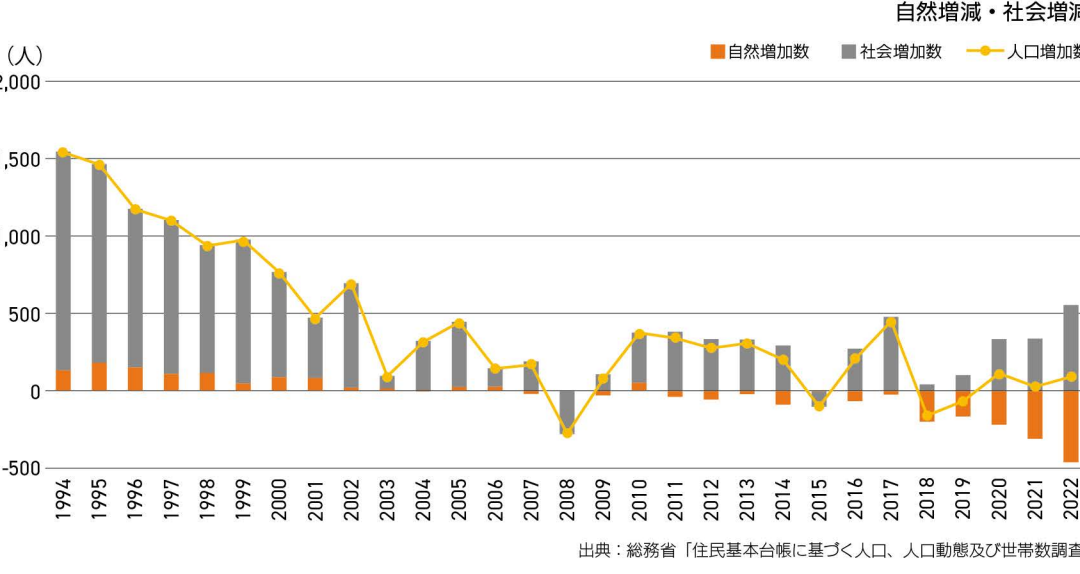
人口の動きを世代別でみると生産年齢人口（15～64歳）は2005（平成17）年以降減少傾向にあります。一方で、老年人口（65歳以上）は1980（昭和55）年から増加を続け、総人口に占める割合も増加しています。



本市の自然増減は、2006（平成18）年までは出生数が死亡数を上回る自然増となっていました。2007（平成19）年より死亡数が出生数を上回り自然減の傾向となっています。2018（平成30）年以降は自然減の程度も大きくなっており、全国的な少子高齢化を鑑みると、今後も自然減が継続していくことが推察されます。

社会増減は、基本的に転入数が転出数を上回り社会増となる年が多くなっていますが、1994（平成6）年から社会増数は減少傾向にあり、2008（平成20）年以降は転出数が転入数を上回る社会減となる年もみられます。

人口の増加数としては、1994（平成6）年から減少傾向にありますが、人口が増加した年があるものの社会増が自然減を上回るかたちで人口増加は継続しています。

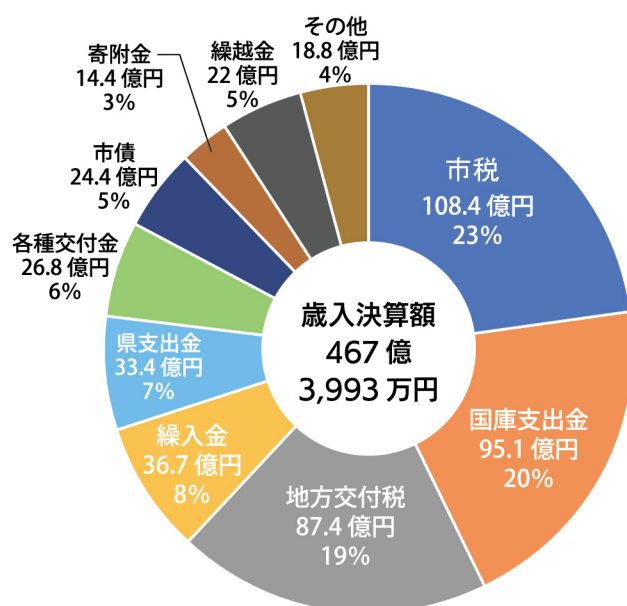


(3) 財政状況

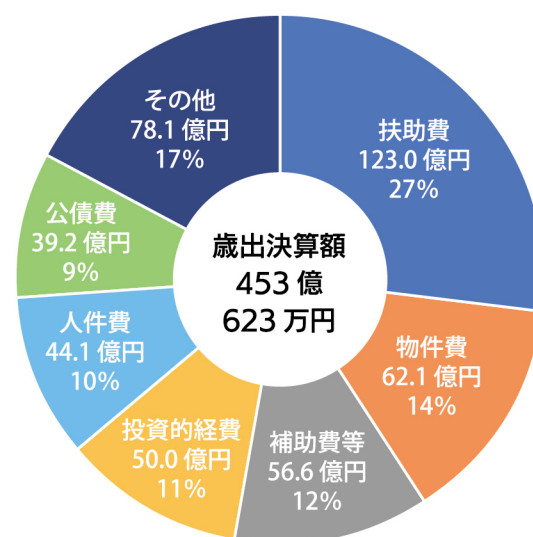
本市の令和5年度の歳入決算額は約467億円でした。内訳をみると、市税が最も多く、約23%を占めており、国庫支出金、地方交付税が約20%と同程度の割合となっています。直近の推移をみると、歳入は市税や地方交付税の伸びを受けて微増していますが、今後も急激な伸びは期待できず、扶助費、物件費、公債費などの歳出の増加に十分見合う状況ではありません。

これからも公共施設の更新などが予定されており、市債残高及び歳出に占める公債費負担割合の上昇が見込まれるため、財政の柔軟性に留意する必要があります。さらに、既存事業の見直しなどを図ることとで将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう運営していく必要があります。

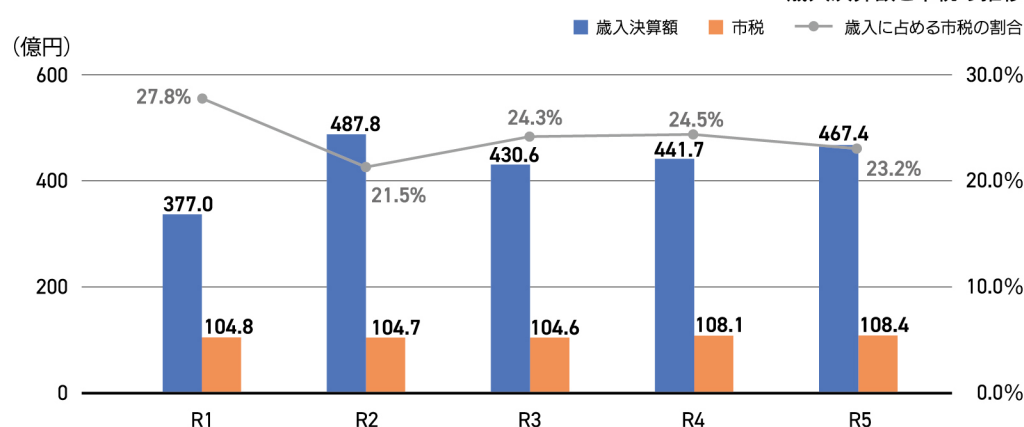
一般会計歳入決算額（令和5年度）



一般会計歳出決算額（令和5年度）



歳入決算額と市税の推移



出典：宗像市決算書、決算成果報告書